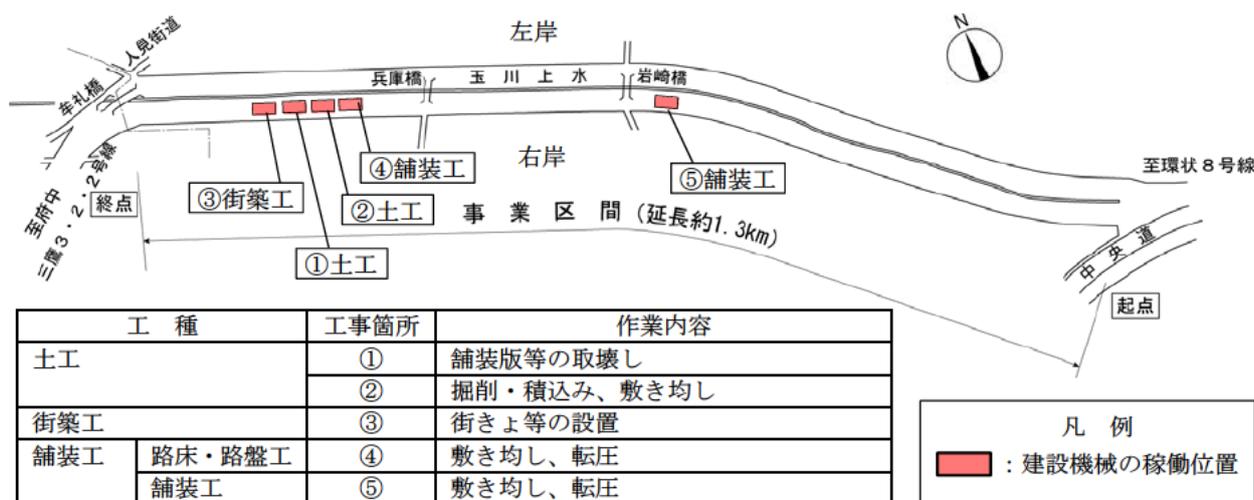


#### 4 事後調査の結果

前回の報告以降の平成 28 年 10 月から平成 31 年 3 月までの期間に行われた騒音・振動、史跡・文化財、平成 28 年 10 月から令和元年 6 月までの期間に行われた水循環、平成 30 年 8 月から令和元年 7 月までの期間に行われた生物・生態系の事後調査結果について報告する。大気汚染、景観、自然との触れ合い活動の場については、環境保全のための措置の実施状況に関する調査結果を報告する。

##### (1) 一般部の工事

一般部については、土工（舗装版等の取壊し、掘削・積込み、敷き均し）、街築工（街きよ等の設置）、舗装工（路床・路盤工、舗装工）の工事を順次実施しており、図 4-1 に示す位置で工事を行っている。



※⑤舗装工は建設機械が広範囲に移動するが、定点で測定

図 4-1 一般部の工事实施箇所

##### (2) 橋梁部の工事

牟礼橋付近で玉川上水と交差する上り線について、図 4-2 に示す位置に橋梁を整備するため、土工、上部工（桁架設工）、舗装工の工事を順次実施しており、平成 27 年 10 月から平成 31 年 6 月まで工事を行った。

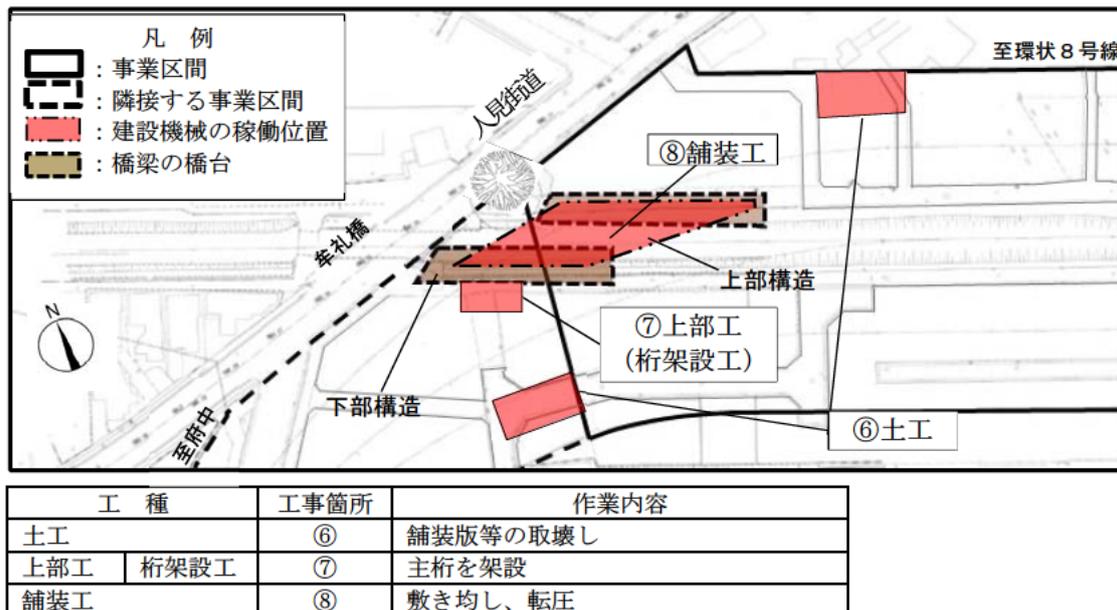


図 4-2 橋梁部の工事实施箇所

## 4.1 事後調査結果の概略

### (1) 騒音・振動

建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動の調査は、一般部の土工、街築工、舗装工、橋梁部の土工、上部工、舗装工について、建設機械が稼働した付近の敷地境界で実施した。

騒音・振動の事後調査の結果の内容及び評価書の予測結果と事後調査の結果との比較検討は、別紙1に示すとおりである。

#### ① 騒音

一般部の事後調査結果は、土工 66～75dB、街築工 69～79dB、舗装工（路床・路盤工） 63～71dB、舗装工（舗装工） 60～74dB であった。街築工の NO. 6 の事後調査結果が評価書の予測結果を上回ったが、その他の事後調査結果は下回った。

橋梁部の事後調査結果は、土工 77～78dB、上部工 68～69dB、舗装工 71～74dB であった。土工の NO. 11、NO. 12 の事後調査結果が評価書の予測結果を上回ったが、その他の事後調査結果は下回った。

全ての建設作業騒音レベル（ $L_{A5}$ ）の事後調査結果は環境確保条例の指定建設作業に伴い発生する騒音の勧告基準（80dB 以下）を下回った。

#### ② 振動

一般部の事後調査結果は、土工 41～59dB、舗装工（路床・路盤工） 42～61dB、舗装工（舗装工） 44～68dB であった。土工（舗装版等の取壊し）の NO. 2、土工（掘削・積込み、敷き均し）の NO. 3、4、舗装工（路床・路盤工）の NO. 8、舗装工（舗装工）の NO. 10 で評価書の予測結果を上回った。

橋梁部の事後調査結果は、土工 63～65dB、舗装工 52～54dB であった。土工（舗装版等の取壊し）の NO. 11、12、舗装工の NO. 15、16 で評価書の予測結果を上回った。

全ての建設作業振動レベル（ $L_{10}$ ）の事後調査結果は環境確保条例の指定建設作業に伴い発生する振動の勧告基準（70dB 以下）を下回った。

### (2) 水循環

不圧地下水（宙水）及び被圧地下水のモニタリングから、工事の実施前に比べて、橋梁工事の期間中における地下水位の状況に大きな変化は確認されなかった。工事の実施後にも地下水位の状況に大きな変化は確認されていない。

このため、橋梁工事による水循環への著しい影響はなかったと考えられ、評価の指標とした地下水の流況に著しい影響を及ぼさないことを満足する。

水循環の事後調査の結果の内容及び評価書の予測結果と事後調査の結果との比較検討は、別紙2に示すとおりである。

### (3) 生物・生態系

#### ① 植物相及び植物群落の変化の内容とその程度

確認種の変化は、工事中は評価書時と比べて、生育由来の種数の比率にやや変化が見られたものの、自生種の種数に大きな違いはない。注目される種は、事業の影響により消失した種はないと考えられる。

植物群落の変化は、工事中、評価書時に確認された全ての植物群落を確認し、また、本事業により新たに「緑地帯及び築堤」が創出された。注目される植物群落は工事中、評価書時に確認された全ての注目される植物群落を確認した。

よって、予測結果のとおり、植物相及び植物群落への影響は小さいと考えられる。

## ② 動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度

確認種の変化について、哺乳類、鳥類、は虫類・両生類、昆虫類は、評価書と同等以上の種の多様性は保たれている。また、注目される種は工事中、評価書時に出現した注目される種はほぼ確認された。

よって、予測結果のとおり、動物相及び動物群集への影響は小さかったと考えられる。

## ③ 水生生物相の変化の内容及びその程度

評価書時に確認された大型水生植物は要注意外来生物のオオカナダモの1種であり、岩通ガーデン内の人工池で群生していたが、工事中は確認されなかった。

魚類は、工事中に確認されなかった種があったが、注目される種であるカマツカは、評価書時と同様に確認された。

底生動物は、種数にはほとんど変化はなく、多くの分類群で大きな種類相の変化は認められなかった。工事中に確認した底生動物の注目される種はハグロトンボの1種で、評価書時にはハグロトンボ及びシマアメンボの2種が確認されていた。

よって、工事により玉川上水内は改変を受けなかったことから、変化は工事以外の要因によるものと考えられ、予測結果のとおり、水生生物への影響はほとんどないと考えられる。

生物・生態系の事後調査の結果の内容及び評価書の予測結果と事後調査の結果との比較検討は、別紙3に示すとおりである。

## (4) 史跡・文化財

玉川上水の既設柵の内側（史跡の指定範囲）について、牟礼橋付近の橋梁工事を除くと、史跡を改変する工事を行っていない。既設柵の外側は遊歩道または緑地として整備している。

玉川上水の既設柵の内側（史跡の指定範囲）を改変する橋梁工事に当たっては、学識者、行政機関担当者（東京都、杉並区、三鷹市）、オブザーバー（文化庁担当者）で構成される「放射第5号線整備に伴う玉川上水交差部検討委員会」を設置して、橋梁整備に当たっての配慮方針が取りまとめられた。橋梁工事は、同方針に基づいて行われており、既設柵の内側の一部に鋼矢板を設置したが、素掘り法面側の橋台は既設柵の外側に設置し、コンクリート法面側の橋台はコンクリート法面と同位置に設置して法面の保全を図る方針で工事は行われている。

また、橋梁工事に伴い支障となる樹木を伐採しているが、玉川上水兩岸の緑地のほとんどは残存していることから、橋梁工事に伴う影響は小さいと考えられる。

工事の施行中の一般部、橋梁部における建設作業振動の事後調査結果は最大 68dB であり、環境確保条例の指定建設作業の稼働に伴う振動の勧告基準（70dB 以下）を下回っており、目視による確認においても、法面の崩落等は確認されず、工事による影響は認められなかった。

よって、玉川上水に著しい影響を及ぼすことはなく、予測結果と同様に、玉川上水の保存・管理に支障が生じることはなかった。

史跡・文化財の事後調査の結果の内容及び評価書の予測結果と事後調査の結果との比較検討は、別紙4に示すとおりである。

## (5) 廃棄物

評価書では、廃棄物の排出量についてコンクリート塊はL型溝の撤去、アスファルト・コンクリート塊は道路舗装の撤去、建設発生土は掘削工事を基に設定していたが、排出量の内訳をみると、埋設物設置工事に伴う排出量が多く含まれていた。

コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊は、全体の8割以上を埋設物設置工事に伴う排出量が占めていた。建設発生土は、埋設物設置工事に伴う排出量が全体の9割を占めていた。

評価書の予測結果と事後調査結果を比較すると、建設発生土の排出量が評価書の予測結果を超えている。評価書の時点では想定していなかった電線地中化等に対応した埋設物設置工事に

よるものである。

なお、発生した廃棄物の再資源化等率及び建設発生土の再利用率は、全て100%であった。

廃棄物の事後調査の結果の内容及び評価書の予測結果と事後調査の結果との比較検討は、別紙5に示すとおりである。

## 5 その他

### 5.1 事後調査を実施した者及び受託者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

[実施者]

名 称：東京都  
代表者：東京都知事 小池 百合子  
所在地：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

[受託者]

#### 1) 騒音・振動

一般部（土工、街築工、舗装工）

名 称：株式会社中央クリエイト  
代 表 者：代表取締役 根岸 政夫  
所 在 地：東京都新宿区早稲田町81番地

橋梁部（上部工（桁架設工・舗装工））

名 称：株式会社地域開発コンサルタンツ  
代 表 者：代表取締役 和泉 洋太  
所 在 地：東京都中野区中央一丁目1番1号

#### 2) 水循環

調査期間：平成28年10月～平成30年3月  
名 称：株式会社地域開発コンサルタンツ  
代 表 者：代表取締役 和泉 洋太  
所 在 地：東京都中野区中央一丁目1番1号

調査期間：平成30年4月～平成31年3月  
名 称：アズリサーチ株式会社  
代 表 者：代表取締役 中西 正  
所 在 地：東京都練馬区関町北二丁目28番7号

調査期間：平成31年4月～令和元年6月  
名 称：株式会社東京シビルコンサルタント  
代 表 者：代表取締役 河合 正晴  
所 在 地：東京都杉並区成田東四丁目38番19号

#### 3) 生物・生態系

植物・動物（陸上生物）

名 称：株式会社愛植物設計事務所  
代 表 者：代表取締役社長 趙 賢一  
所 在 地：東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号

植物・動物（水生生物）

名 称：株式会社フィスコ

代 表 者：代表取締役社長 関根 幹男

所 在 地：東京都品川区二葉三丁目 13 番 8 号

#### 4) 調査結果とりまとめ

名 称：パシフィックコンサルタンツ株式会社

代 表 者：代表取締役社長 重永 智之

所 在 地：東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地

## 5.2 添付資料等一覧

	(ページ)
別紙 1 騒音・振動 .....	9
別紙 2 水循環 .....	65
別紙 3 生物・生態系 .....	73
別紙 4 史跡・文化財 .....	129
別紙 5 廃棄物 .....	135
別紙 6 環境保全のための措置の実施状況 (大気汚染、景観、自然との触れ合い活動の場) .....	139
別添	
1 環境影響評価手続等の状況 .....	143
2 事後調査の進捗状況 .....	145

## 5.3 連絡先

### (1) 名 称

東京都建設局第三建設事務所

### (2) 所在地及び電話番号

所在地：東京都中野区中野四丁目 8 番 1 号

電話番号：03-3387-5347

### (3) 担当部署

工事第一課